



第1号様式（第2条関係：実施細目書）

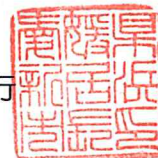
新総管 第 233号

令和2年9月16日



公益社団法人 全日本不動産協会愛媛県本部
本部長 上 谷 進 様

新居浜市長 石 川 勝 行



市有財産処分の媒介依頼書

市有財産処分の媒介について、次のとおり依頼します。

1 媒介依頼物件（市有財産）

区分	物件 番号	所在及び地番	地目又は 構造	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
		別紙のとおり				

※複数の物件がある場合は、別紙に記載

2 媒介依頼期間（「市有財産処分の媒介申込書」等を提出することができる期間）

令和2年11月16日（月）から令和3年3月8日（月）まで

3 物件資料

別紙のとおり

4 物件資料等の請求（閲覧）場所

新居浜市総務部管財課（市役所2階）

※物件資料については、管財課HPから閲覧・取得することができます。

管財課HP：<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kanzai/>

5 売却条件等

別紙のとおり

問合せ先

〒792-8585

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市総務部管財課（市役所2階）

担当：合田

☎0897-65-1222（直通）

売却物件(市有地) 一覧

媒介依頼期間（「市有財産処分の媒介申込書」等を提出することができる期間）

令和2年11月16日（月）～ 令和3年3月8日（月）まで

区分	物件番号	所在及び地番	地目	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
土地	1	坂井町一丁目1138番	宅地	243.41 m	15,470,000 円	
土地	2	坂井町一丁目1143番	宅地	182.64 m	11,610,000 円	
土地	3	平形町甲815番149	宅地	78.11 m	2,370,000 円	
土地	4	篠場町533番9	宅地	166.21 m	2,270,000 円	
土地	5	宇高町三丁目1166番1	宅地	758.75 m	16,070,000 円	
土地	6	東雲町一丁目乙292番12	宅地	633.41 m	15,330,000 円	
土地	7	岸の上町二丁目甲2469番3	宅地	158.64 m	1,440,000 円	
土地	8	岸の上町一丁目甲2806番32	宅地	88.00 m	2,270,000 円	R2 新規物件